

栃木県景観条例・景観法に基づく届出の窓口について

令和6(2024)年4月1日現在

	市町名	栃木県景観条例に基づく 大規模行為の届出		景観法に基づく 行為の届出(※1)
		受付窓口	審査窓口	(受付・審査窓口)
1	宇都宮市			市景観みどり課
2	那須烏山市	市都市建設課	宇都宮土木	
3	上三川町	町都市建設課		
4	高根沢町			町都市整備課
5	那珂川町	町建設課	宇都宮土木	
6	鹿沼市			市都市計画課
7	日光市			市都市計画課
8	真岡市			市都市計画課
9	益子町	町建設課	真岡土木	
10	茂木町	町建設課		
11	市貝町			町建設課(※2)
12	芳賀町	町都市計画課	真岡土木	
13	栃木市			市都市計画課
14	小山市			市都市計画課
15	下野市			市都市計画課
16	壬生町	町都市計画課	栃木土木	
17	野木町	町都市整備課		
18	大田原市	市都市計画課	市都市計画課	
19	矢板市			市都市整備課
20	那須塩原市			市都市計画課
21	さくら市			市都市整備課
22	塩谷町	町建設水道課	大田原土木	
23	那須町			町建設課
24	足利市			市都市政策課
25	佐野市			市都市計画課

※1 市町独自の景観計画・景観条例に基づく届出であり、県条例とは届出の対象・基準等が異なります。

※2 令和6(2024)年4月1日から変更となります。